

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要
1326	13262010	国の多文化共生(外国人)関係施策の統一的な推進に向けての諸機関の整備	外国人に係る諸問題を総合的に企画、立案、調整する機関が国に存在しない。		多文化共生の施策推進に関する施策については、関係する国の機関がそれぞれ対応しており、総合的に効果的な施策の推進が難しい。	愛知県	愛知県	多文化共生社会の実現を目指して	在住外国人にかかる諸政策の一元化をはじめ、保険、年金、在留資格、外国人登録制度などさまざまな分野に関する制度改革を提案する。
1326	13262020	国の多文化共生(外国人)関係施策の統一的な推進に向けての根拠法令等の整備	多文化共生の施策推進に関する統一的な方針・施策が存在しない		多文化共生の施策推進に関する統一的な法的根拠が存在せず、効果的な施策推進が難しい。	愛知県	愛知県	多文化共生社会の実現を目指して	在住外国人にかかる諸政策の一元化をはじめ、保険、年金、在留資格、外国人登録制度などさまざまな分野に関する制度改革を提案する。
1616	16162010	災害医療に関する研修・訓練機能の集中	国立災害医療センターやJICAが実施している研修・訓練事業を「兵庫県立災害医療センター」等で集中的に実施する。 国立災害医療センター(東京)で実施している研修事業の「兵庫県立災害医療センター」等での集中実施 JICAが実施している防災・医療等に係る専門家養成研修や外国人研修員受入事業の「兵庫県立災害医療センター」等での実施	国立災害医療センターやJICAが実施している研修・訓練事業を、「兵庫県立災害医療センター」を中心に、HAT神戸に集積している、人と防災未来センター、こころのケアセンター等の施設や兵庫県立大学看護学部及び兵庫県立広域防災センター等が連携して、非医療職(看護師、理学療法士等)を含めた広範な災害医療従事者を対象に実施する。 <例> 外国語(英語、仏語)、公衆衛生学、熱帯医学、災害医療、防災に関する知識、技能、訓練等 「兵庫県立災害医療センター」が実施している災害医療コーディネーター研修、災害医療従事者研修等のノウハウを活かして、国内(各府県の基幹災害拠点病院及びNPO・NGO等ボランティア)及び海外からの非医療従事者を受け入れて、研修を実施する。 (海外研修生受け入れについてはJICA事業を活用)	「兵庫県立災害医療センター」の災害医療に関する研修・訓練機能を充実し、兵庫県内にある防災関連施設・機能との連携を強化し、国際的な災害医療支援拠点としての整備を図る必要がある。 このため、国立災害医療センターやJICAが実施している研修・訓練事業を「兵庫県立災害医療センター」等で集中的に実施する。	兵庫県	兵庫県	災害医療支援拠点構想	兵庫県では、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、大規模災害に対応できるよう災害時における医療の提供及び平常時における救急医療の提供を行う「兵庫県立災害医療センター」を整備したところである。 今後、「兵庫県立災害医療センター」に調査・研究、研修・訓練機能を充実するとともに、周辺防災関連施設・機能との連携を強化し、国際的な災害医療支援拠点としての整備を図るため、次の措置を提案する。 災害時又は救援支援時の医薬品調達についての規制緩和 外国人研修生の医療従事に関する規制緩和 災害医療に関する研修・訓練機能の集中 災害医療に関する調査研究の集中実施